

平成24年2月16日
於
府中市立教育センター

平成24年第2回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成24年第2回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成24年2月16日(木)
午後1時30分
閉 会 平成24年2月16日(木)
午後2時56分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
なし
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部次長兼総務課長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部次長兼文化振興課長
教育部副参事兼指導室長 小 椋 孝 後 藤 廣 史
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 月 岡 敏 浩 文化振興課長補佐 時 田 浩 一
教育プラン21推進担当理事 田 中 陽 子 ふるさと文化財課長 英 太 郎
学務保健課長 中 村 孝 一 生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智
学務保健課長補佐 市 川 直 次 生涯学習推進担当副主幹 茂 木 孝 之
給食担当副主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 山 村 仁 志
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 国 富 尊
指導主事 小野満 賢
指導主事 大 津 嘉 則
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第6号議案

平成24年度学校医等の委嘱について

第7号議案

府中市立学校長及び副校長の任命内申について

第8号議案

府中市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

第9号議案

平成24年度府中市美術館企画展観覧料について

第10号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(府中市美術館条例の一部を改正する条例の申出について)

第11号議案

平成24年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 卒業式等のお祝いのことばについて
- (2) 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議委員について
- (3) 平和都市宣言25周年事業「2012 平和コンサート」について
- (4) 企画展「三都画家くらべ 京、大坂をみて江戸を知る」開催について
- (5) 武蔵府中熊野神社古墳横穴式石室復元模型の内覧及び公開について
- (6) 「郷土の森梅まつり」の会期延長について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成24年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と崎山委員をお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日、傍聴希望の方がいらっしゃいます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしくをお願いいたします。

本日は追加議案2件を含めまして、議案が6件ございます。このうち、第7号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、最後の審議としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開で定例会を再開して、人事案件を審議したいと思います。

傍聴の方に申しあげます。本日の第6号議案、第7号議案及び報告・連絡（2）につきましては、資料に個人情報に記載されておりますので、資料の配付を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことを、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第6号議案 平成24年度学校医等の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） それでは議案の審議に入ります。第6号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○学務保健課長補佐（市川直次君） それでは第6号議案、平成24年度学校医等の委嘱についてご説明いたします。

幼稚園と各小・中学校に置く学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健安全法第16条の規定に基づき、教育委員会が行うものです。平成24年度におきましては、内科医が34名、精神保健科医が2名、眼科医12名、耳鼻科医7名、歯科医36名、そして薬剤師34名の、合計125名の先生方の委嘱をお願いするものです。

このたび、学校医等として提案させていただいております先生方につきましては、府中市医師会、歯科医師会及び薬剤師会から、それぞれご推薦をいただいた方々でございます。

なお、委嘱期間は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間を予定しております。

また、平成24年度から新たに学校医としてお願いする先生でございますが、最後のページの平成24年度学校医等新旧変更一覧表をご覧ください。平成24年度は、歯科医の馬場仁先生、高比良幸雄先生、薬剤師の松本康代先生に新たに学校医として委嘱いたします。その他の

先生につきましては、平成23年度に引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

また、歯科医の佐々木瑛先生、佐藤進先生、薬剤師の佐伯博美先生が今年度で退任されます。3人の先生方に、府中市教育委員会より感謝状と記念品を贈るよう準備を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明は終わりましたが、何かご質問はございますでしょうか。

それでは次に、何かご意見等ございましたら、どうぞ。よろしゅうございませうか。

これほど多くのドクターや薬剤師の方々にご協力いただいております。ありがたいことですが、それでは、お諮りいたします。第6号議案、平成24年度学校医等の委嘱について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。よろしくお願いいたします。



◎第8号議案 府中市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第8号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは、生涯学習スポーツ課より、府中市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本件につきましては、平成23年第4回府中市議会定例会に、府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例を議題として提案し、昨年12月13日の本会議におきまして可決されたことから、このたび条例に基づく規則の改正についてご審議をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、資料8枚目の新旧対照表をご覧ください。

第2条につきましては、今まで第1号に明記していた宿泊施設の利用時間を条文中に転記したことに加え、第2号に明記していた図書館の利用時間につきまして、その内容が図書館条例に定められていることから、削除し、条文を整理したものでございます。

第3条につきましては、「教育委員会」を「指定管理者」に改め、同条各号の様式名称等を、現在、実際に使用している様式の内容に整理しております。以下、各条におきましても同様でございます。

次のページをお願いいたします。第4条第3項につきましては、利用料金制度の導入に伴いまして、「使用料」を「利用料金」と改めております。こちらにつきましても、以下、各条同様としております。

右側の旧規則の第5条につきましては、器具使用料に関する条文でございますが、こちらにつきましては、器具の管理を指定管理者が行うことになることから、条文を削除しております。なお、使用料など器具に関することにつきましては、今後決定する指定管理者と別途取り決めることといたします。

その下の旧規則の第6条につきましては、使用料の免除に関する条文でございますが、こちらにつきましては、この施行規則の条文の順序を条例の順序と合わせた形に整理するため、ここでは一度削除し、後ほど第10条として新たに規定いたします。

次のページをお願いいたします。第5条につきましては、許可の取消し等の通知に関する条文でございますが、こちらにつきましては、条例に合わせた文章の整理として、条文中の「承認」の文言を「許可」に改めるものでございます。

次のページをお願いいたします。続いて、右側の旧規則の第10条につきましては、使用料の還付に関する条文でございますが、こちらにつきましても条文の順序を整理するために、ここでは一度削除し、後ほど第11条として新たに規定いたします。

左側に移りまして、第9条につきましては、利用料金の額の承認申請等の条文でございますが、こちらにつきましては、指定管理者が条例第9条第1項に規定する利用料金の額の承認を受けようとするときは、所定の様式に市長が必要と認める書類を添えて市長に申請しなければならないこととしております。同条第2号につきましては、承認、不承認の決定に関する規定でございます。指定管理者に対して市長が通知するものでございます。

次のページをお願いいたします。第10条及び第11条につきましては、条文の順序を条例と合わせた形に整理するために追加したものでございますが、第10条第2項におきましては、現在、運用の中で対応している障害者などに対する減免についての規定を定めております。

第12条につきましては、特別の設備等の申込みに関する条文でございます。こちらにつきましては、各施設におきまして、使用者が特別な設備をし、又は自らが持ち込んだ器具を使用しようとする場合の許可について明記したものでございます。

次のページをお願いいたします。第16条でございますが、こちらにつきましては、指定管理者が仮に指定を取り消された場合における読みかえの規定となっております。

次ページ以降につきましては、申請書等の様式となっております。現在、実際に使用している様式の内容に整理しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

ちょっと確認したいのですが、今回の新しく加わったものはどれでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 新しい方の第9条の承認申請等の部分になります。

○委員長(久芳美恵子君) 利用料金の免除の第10条第2項に関しては、いかがでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 失礼しました。利用料金の免除の第10条第2項についても、今回、新たに追加しておりまして、それと第16条、読みかえ規定になります。指定管理者が運営できなかった場合、市の直営に戻ったときに読みかえるといった部分がございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。今、ご説明がありました第9条、第10条の第2項、そして第16条というのが新しく加わったものということでございます。説明いただきましたが、いかがでございましょう。何かご質問ありましたら、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) 言葉の使い方というのでしょうか。「使用料金」あるいは「利用料」。「使用」と「利用」と出てくるわけですが、この使い分けについて、つまり考え方を整理して使っているということだと思っております。その辺、もう一度説明していただければ

ばありがたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょう。よろしいでしょうか。お願いします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） 「使用料」という言い方は、市の直営の場合に使ってございまして、市の収入と捉えております。それを、指定管理者となりまして、「利用料金」制度をとることによって、その利用料金は指定管理者、事業者の収入になるということで使い分けております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そのような使い分けでございますが、よろしゅうございましょうか。

○委員（齋藤裕吉君） はい、わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。改正の箇所はかなりございまして、先ほどの新設されたところ以外のところは、センター条例が改正されたところでの規則の一部を改正するというところで、大きなところではないかなとは思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、お諮りいたします。第8号議案、府中市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございます。原案どおり決定といたします。どうぞよろしくお願いいいたします。



◎第9号議案 平成24年度府中市美術館企画展観覧料について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、次に第9号議案、朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは、ただいま議題となりました第9号議案、平成24年度府中市美術館企画展観覧料について、お手元の資料をもとにご説明いたします。

1の企画展開催日程及び観覧料につきましての内容の概略としましては、(1)の「パワー・オブ・創作木版画－イメージの叫び」では、昭和期に盛んに制作された創作木版画の温かみのある魅力に迫ります。所蔵品展です。

(2)の「作品たちのささやきを一心できき、そして一つぶやこう」では、やはり所蔵品展ですが、作品を前にした作品鑑賞俳句の投句、人気投票、一部作品の模写コーナーなど、工夫を凝らした展示を行います。

(3)の「ポール・デルヴォー展」は、ベルギーを代表する近代画家によるシュールレアリズム（超現実主義）、夢の世界を紹介します。

(4)の「虹の彼方－こことどこかをつなぐ、アーティストたちとの遊飛行展」は、現代美術展で、絵画、写真、デザイン、インスタレーション、サウンドアートなどを見ていただきます。

(5)の「かわいい江戸絵画展」は、桜の季節恒例の江戸絵画展で、子ども、動物、花鳥画などを紹介いたします。

以上、5本の企画展で、記載の日程と観覧料でございます。

次に、2の団体料金等につきましては、(1)の企画展の団体観覧料(20人以上)につきましては、1人1回につき、各展覧会個人観覧料の2割引きとするものでございます。

次に、(2)のメンバーシップ料金につきましては、記載のとおりでございます。

(3)のメンバーシップの団体料金(20人以上)につきましては、1人につきメンバーシップ料金の2割引きとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。説明が終わりましたが、何かご質問ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(齋藤裕吉君) とてもおもしろそうな企画展を企画していただいているので、ありがたいと思うのですが、小・中学生についての「学びのパスポート」の適用ですね。この点はどんなことになるのでしょうか。お願いします。

○委員長(久芳美恵子君) お願いします。

○美術館副館長(山村仁志君) 市内の小中学生・中学生につきましては、このすべての観覧料は無料で見ることができます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでございますでしょうか。

ちょっと教えていただきたいのですが、(5)の「かわいい江戸絵画」、これは所蔵品展でございますでしょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) これは所蔵品展ではなく、国内のいろいろなところから作品をお借りして構成する展覧会です。

○委員長(久芳美恵子君) なるほど。そうしますと、(1)、(2)は所蔵品展であって、料金がかなり抑えられているというのはわかるのですが、(3)は外国からの絵画が幾つかあるのでしょうか。(4)と(5)は大体、国内の絵画をお借りしてということかなと。(3)は国内ではなくて、海外からも絵画が来るということで理解してよろしいでしょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) おっしゃるとおりでして、(1)、(2)は所蔵品展で400円、それから(4)と(5)につきましては、国内から作品を集めてくるということで700円、それから(3)につきましては、これは新聞社との共催展ですので、全国巡回の中の一つで、海外から相当数の作品を借りてきます。この場合はベルギーのポール・デルヴォー財団から作品を借りてくるその保険料、輸送料、その他、かなりかかりますので、900円となっております。

○委員長(久芳美恵子君) はい、わかりました。いろいろ企画をしていただいて、本当にありがとうございます。楽しみです。ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第9号議案、平成24年度府中美術館企画展観覧料について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしでございます。原案どおり決定といたします。よろしくようお願いいたします。



◎第10号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市美術館条例の一部を改正する条例の申出について)

○委員長(久芳美恵子君) 次に、第10号議案です。朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは美術館より、第10号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市美術館条例の一部を改正する条例の申出について)につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

なお、この議案は、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき処理した内容につきまして、ご報告、ご承認をお願いするものでございます。

まず、1の趣旨でございますが、昨年、平成23年8月の地域の自主性及び自立性を高めるための改革、いわゆる第2次一括法の関係法律としまして、博物館法が改正されたことにより、博物館協議会委員の任命基準について、法で定められていたものが、地方公共団体の規定で定めることになったため、本市においても美術館運営協議会委員の任命基準の取り扱いについて必要な対応を行うものです。

2の内容でございますが、美術館運営協議会委員の任命基準については、国が示す省令の参酌すべき基準を踏まえ、(1)学校教育及び社会教育の関係者、(2)家庭教育の向上に資する活動を行う者、(3)学識経験のある者とします。内容は、これまでの基準と変更はございません。なお、委員数12名、任期2年などの規定も、これまでと変更ありません。

3の実施日でございますが、平成24年4月1日です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) ご説明いただきました。何かご質問ございますでしょうか。

こちらは博物館法が改正されたということで、それに伴って任命基準の取り扱いについて必要な対応ということで、今回の改正になったのでございますね。

それでは、よろしゅうございますね。

それでは、お諮りいたします。第10号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市美術館条例の一部を改正する条例の申出について)、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。よろしくをお願いいたします。



◎第11号議案 平成24年度使用教科書における学校教育法附則
第9条による一般図書の変更について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、第11号議案にまいります。朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(桑田 浩君) ただいま議題となりました第11号議案、平成24年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更についてご説明申し上げます。

平成24年度使用教科書につきましては、平成23年8月18日の教育委員会定例会におき

まして採択いただきましたが、平成24年2月9日付で、東京都教育委員会から特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条による一般図書のうち、絶版等により供給できない図書についての通知がございました。その中に、府中第九小学校で採択したジャパンクッキングセンター発行「ときには腕をふるってみよう遊びと創造 絵でわかるクッキング」が含まれておりました。これに伴いまして、改めて協議した結果、新たに金の星社発行「ひとりでできるもん1 たのしいたまごりょうり」が資料のとおり選出されましたので、変更するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。いかがでございましょうか。ご質問ございますでしょうか。これは附則第9条本の中で本市が利用したいと決定したものの1本ですね。一つの本が供給されないという状況になった。それでかわりの本を決定したいということでございますね。ジャパンクッキングセンター「絵でわかるクッキング」が、これが供給していただけないということで、金の星社の「たのしいたまごりょうり」、両方とも料理に関するものですが、いかがでございましょうか。

確認でございますが、このほかには供給されないものはなかったということでよろしゅうございますね。

○指導室長補佐（桑田 浩君） そのとおりでございます。

○委員長（久芳美恵子君） この1冊だけでございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、お諮りいたします。第11号議案、平成24年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございます。原案どおり決定といたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎卒業式等のお祝いのことばについて

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡のほうに移らせていただきます。

報告・連絡（1）につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 卒業式等のお祝いのことばについてでございますが、別紙に3枚ございまして、幼稚園、小学校、中学校とございます。通して朗読させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは朗読をさせていただきます。

（朗読）

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。いつもいろいろ工夫をしていただいて、例を探すのが大変難しいことだと思っておりますが、ありがとうございます。

それでは、今、読んでいただきましたので、幼稚園のほうからいきましょうか。もしご意見があれば、まずは幼稚園のお祝いのことばについて、いかがでございましょう。何か、ここはこうしたほうが良いと思うようなところがありましたら。はい、お願いします。

○委員(糸満純一郎君) これでもいいかと思うのですけれども、9行目ですか、「生き物の世話をきちんとしたりできるようにもなりました」というと、いいのですけれども、「きちんとできるようにもなりました」でいいのかなと。「したり」はちょっと持って回った言い方になるのではないかなと感じました。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、小学校のお祝いのことばでございます。どうぞ、何かございましたら。

それでは、私から2点ですが、6行目の「今日の素晴らしい門出に当たり」という、「き」というのは、文語なのです。全部が口語で書かれている中で、ちょっと聞いていて違和感があったかなと。これでもいいのかもしれないのですが、「素晴らしい」でもいいかなという印象です。

そしてもう一つは、その次の行の司馬遼太郎さんの言葉の引用の前の説明というか、作家・司馬遼太郎さんの「二十一世紀に生きる君たちへ」というのが、この文章がとられたところですが、中学生のところで、松下幸之助さんのところがかなり詳しく説明があるのですが、司馬遼太郎さんは、小学生だとなかなかその作品を読んでいる人はいないと思うのですが、何か皆さんが知っているような作品を一つ挙げられるといいかなと。保護者の方だと、今、「坂の上の雲」などがそうだと思うのですが、小学生にそれを言っても、ちょっとわからないと思うのですが、もうちょっと、皆さんが聞いたことがあるものがあれば。これは希望です。

小学校、ほかにかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員(糸満純一郎君) 今のところもそのとおりでないとしますし、中学校のほうは経営の神様の松下幸之助氏の言葉を紹介していますよ。教育委員会からお祝いのことばを贈りますというと、教育委員会のオリジナルでないと、人の言葉を持ってきて贈りますって、随分大きさに感じたのです。だから、紹介しますということで。同じように、この司馬遼太郎さんのことを、小学生ではわからない子も多いと思うので、こういうものを書いた人ですよ、その人のこういった中から言葉を紹介させていただきますということでいいのかなと思いました。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ご意見でございます。

はい、お願いします。

○委員(齋藤裕吉君) 小学校のお祝いのことば、趣旨的にはまことにこのとおりでかなという気がします。今の時代、来年はどうなるのだろうかということが見えない、そういう非常に先行きが不透明な時代の中で、そういうことをそのまま子どもたちに伝えても仕方がないので、やっぱり言うとおりに、自分をつくっていく、確立していく、そういうことが非常に強く求められている時代だということ、そういうメッセージを子どもたちに伝えていくという、その趣旨はとてもよいと思いますので、今、先生方からご指摘があったようなことも踏まえつつ、検討していただければと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ほかに小学校、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。では、その辺を事務局でまた検討してください。

中学校のお祝いのことばはいかがででしょうか。はい、お願いします。

○委員(糸満純一郎君) 文章で書くから、どちらでもいいのですけれども、読み方として

は、かぎ括弧の中、失敗したところで「やめて」しまうから失敗になる、これは「とめて」ではなくて「やめて」ではないかなと思うので、ちょっと調べて、その辺、研究してもらいたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。耳で聞いていると、「やめてしまう」のほうgstレートに内容的には来ますね。

ほかにいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） 文章構成が小学校のものとはほぼ同じような構成で、それ自体は結構だと思うのですが、この言葉を例として取り上げる部分について、どうなのかと私はちょっと思ったのですが、松下幸之助さんという方、趣旨的にはそのとおりで、これもやはり教育委員会のほうから卒業する子どもたちに伝えていきたい言葉だなと思います。決してあきらめないで、頑張るすばらしいと、最新のニュースなんかいろいろありましたし、その辺の引用なんかどうなのかと思ったりしたのですが、松下さんだから特定の電機メーカーにつながるイメージを持つかどうか、そこまでは言えないかもしれませんが、ちょっと個人的にはそんな印象を持ったのですが、

○委員長（久芳美恵子君） そうすると、内容的には、こういうことを伝えていくのは大事なことだけれども、引用する、この松下幸之助さんというところが、ちょっと気になるというご意見でよろしいでしょうか。もしかしたら、違うものに置きかえられればということでしょうか。大分、日程的にはそんなにないと思うので、もし置きかえたものを、また教育委員会で検討するということは、ちょっとできないと思いますので、もし、今、齋藤委員の中で、例えば、だれかのこういった言葉というのはどうだろうかというのが、案がございましたら、教えていただくと事務局も助かるのではないかと思います。

○委員（齋藤裕吉君） すぐにそういう、だれだれの言葉というのは出てくるわけではないのですが、例えば宇宙開発の話とか。

○委員長（久芳美恵子君） ハヤブサですね。

○委員（齋藤裕吉君） ええ、そうですね。全体の文章の流れもありますので、これというすぐに明言できる言葉が出てくるわけではないのですが、

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○教育部副参事長兼指導室長（小椋 孝君） 指導主事さんのほうが大分苦勞してつくっていますので、代弁させていただきます。何か昔の言い伝えで、スポーツ関係の人は使ってはならぬという言い伝えが府中市にはあるようございまして、委員おっしゃるとおり、本当はなでしこあたりを使いたいところではございましたのですが、そういうところで苦勞しました。代替もちょっと探してみますけれども、恐らくこの電機メーカーの創業者というところが強調されているところが気になるかと思しますので、松下幸之助氏の功績をちょっともう1回調べまして、電機メーカーの創業者というより、たしかいろいろな発明等もしているかと思しますので、そういうところが置きかえられるようでしたら、ちょっともう1回、検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願ひいたします。

それでは、いろいろあると思いますが、もう一度検討していただくということでございます。
そうすると、では、幼・小・中と今、見てまいりましたが、全体を通して、これがあるという方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（１）卒業式等のお祝いのことばについて、了承いたします。よろしくお願ひいたします。



◎府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議委員について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（２）でございます。生涯学習スポーツ課、お願ひいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは、生涯学習スポーツ課より、府中市生涯学習センター指定管理者候補者選定会議委員の決定につきまして、資料２に基づきご説明いたします。

本件につきましては、府中市生涯学習センターに指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者候補者を選定するに当たりまして、府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議要綱に基づき、委員を決定したものでございます。

委員につきましては、有識者を２名、行政書士を１名、税理士を１名、公募市民を１名、市職員を２名の合計７名で構成しております。なお、会長及び副会長につきましては、本年３月下旬に開催予定の第１回の選定会議上におきまして決定する予定でございます。

また、委員の任期につきましては、本年３月１日から所掌事務が完了するまでの期間といたしまして、本年の５月下旬には指定管理者候補者を決定したいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。指定管理者候補者選定会議の委員でございます。いかがでございましょうか。公募市民の方も含めて、全員で７名ということでございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（２）府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議委員につきまして、了承いたします。５月の下旬まで、よろしくどうぞお願ひいたします。



◎平和都市宣言２５周年事業「２０１２平和コンサート」について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（３）、同じく生涯学習スポーツ課、お願ひいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは、生涯学習スポーツ課より、資料３に基づき「２０１２平和コンサート」につきましてご報告いたします。

３月１８日の日曜日、午後２時より、府中の森芸術劇場どりーむホールにおきまして、日常と生活に根ざした音楽を楽しみながら、市民の平和意識の啓発を図り、平和を愛する気持ちを深めることを目的として「２０１２平和コンサート」を開催いたします。本年度は、府中市平和都市宣言２５周年記念事業として開催いたしますが、府中市青少年吹奏楽団による演奏のほか、特別ゲストとして、のこぎり演奏家の稲山訓央さんをお招きし、のこぎりを使用した音楽を披露していただきます。また、当日は、東日本大震災の発生から１年が経過していることから、会場におきまして、府中市青少年吹奏楽団のご協力を得ながら、被災者支援としての募金

活動を行う予定となっております。入場料は無料となっておりますので、多くの方に鑑賞いただけるよう周知を図ってまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。「2012平和コンサート」でございますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。ぜひたくさんの方に来ていただきたいので、小学校・中学校を初め、またいろいろなところへの周知をよろしくお願ひしたいと思いますが、何かございますでしょうか。はい、お願ひします。

○委員（崎山 弘君） ゲストの方のプロフィールの文章は、これはご自分が書かれたものを使われているのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） こちらの内容については、この方のホームページ等に掲載しているプロフィールをそのまま活用しております。

○委員（崎山 弘君） マスコミ「露出」という言葉が、何かちょっと不適切かなという気がしたのですけれども、これはこちらでつくった文章ではなくて、向こうが書かれている文章ならいいかなと思うのですけれども、一般の人が書く文章ではないなと思ったので、ちょっと聞いてみたのです。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。マスコミ「露出」という言葉、私は、ガールスカウトの広告活動の中で、そのマスコミ「露出」ということを聞いたのですね。私もとても違和感を持ちました。「露出」という言葉が非常にインパクトがあるので、そうですね、はい。いかがでしょうか、この辺は。もうチラシになってしまったので、今から変えようがないと思いますが、ご本人が書かれたところからの引用だということで、許していただこうと思います。

ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、報告・連絡（3）平和都市宣言25周年事業「2012平和コンサート」について、了承いたします。大成功になるとよろしいと思います。



◎企画展「三都画家くらべ 京、大坂をみて江戸を知る」開催について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（4）でございます。美術館、お願ひいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは美術館から、お手元の資料によりまして、次回の展覧会について報告いたします。

チラシが最終校正中でして、白黒のコピーで失礼いたします。

チラシをお開きください。3月17日（土）から5月6日（日）まで、企画展「三都画家くらべ 京、大坂をみて江戸を知る」を開催いたします。古代からの歴史を誇る京都、経済の中心地としてにぎわった大坂、そして江戸時代に巨大都市として急成長した江戸、この三つの大都市は、三都と呼ばれ、生活習慣や文化の違いがあれこれと話題になってきました。三都で生まれた絵画の数々、その風土ならではの趣向や造形感覚によって眺めてみようという趣旨の展覧会です。

山水くらべや三都の特産などをテーマとしながら、伊藤若冲や曾我蕭白（京都）、岡田米山人（大坂）、そして歌川国芳、広重（江戸）と、画家たちが描いた総数152点の作品により、京都、大坂、そして江戸絵画の幅広い魅力と、それぞれの画風と特色をお楽しみいただけます。

また、関連企画として、講座やスライドレクチャー、毎年恒例の子どもを対象としましたワークシートを利用した「三都探検隊！」などを開催いたします。

なお、白丸のところには、印刷の色で飛んでしまっておりますが、「京」、「大坂」、「江戸」という言葉が入ります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。「三都画家くらべ」というタイトルの企画展をご説明いただきました。何がご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。いかがでございましょう。かなりおもしろいですね。中側を開いてみて、京、大坂、江戸と見ると、すごく雰囲気が違うのがわかります。これはそれぞれの展覧会でいろいろなものが加わると、より一層その一つ一つの都市の特徴というものがあらわれるのかなと思います。

何かご質問やご意見ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。大変楽しみな企画展でございます。

それでは、報告・連絡（4）企画展「三都画家くらべ 京、大坂をみて江戸を知る」開催につきまして、了承いたします。どうぞたくさんの方に見ていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。



◎武蔵府中熊野神社古墳横穴式石室復元模型の内覧及び公開について

◎「郷土の森梅まつり」の会期延長について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（5）と（6）、資料はございませんが、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長（英 太郎君） ふるさと文化財課より2件、ご報告いたします。

初めに、武蔵府中熊野神社古墳横穴式石室復元模型の内覧及び公開についてでございます。資料はございません。昨年9月16日に開館式典にご臨席をいただきました同古墳の展示館でございますが、展示館西側のスペースに、このたび新たに横穴式石室の実物大模型が完成いたします。つきましては、一般公開に先立ちまして、来月、3月14日（水）午後2時から、関係者の皆様の内覧会を計画しておりますので、後日、ご案内を発送いたしますが、委員さんにおかれましては、ぜひ当日ご来館をいただきまして、直接ご覧をいただければと考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、郷土の森博物館の梅まつり会期延長についてご報告いたします。こちらも資料はございません。

郷土の森博物館の梅まつりにつきましては、2月1日（水）より始まり、当初3月11日（日）までの開催を予定してございましたが、開催前からの極端な気温の低下によりまして、現在のところ梅の開花が停滞してございます。現在、早咲きの花がようやく咲き始めた状況で、今後、中咲きの花、後咲きの花の開花のピークにつきましては、梅まつりの後半に来るものと予想されますので、来館者サービスの一環といたしまして会期を9日間延長いたしまして、3月20日（祝）までの開催とすることにさせていただきます。これに伴いまして、3月19日（月）が臨時開館となります。梅まつりの期間延長につきましては、市民、利用者にお知らせするとともに、園内の出店や催し物などの延長についても準備してまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 2点でございます。1点は実物大の横穴式の石室が完成したということ、2点目は「郷土の森梅まつり」会期延長の件でございます。何かご質問ございますでしょうか。

会期延長は、そうですね、さもありなんですね。本当に今年は梅が遅くて、楽しみにしている方も、近隣の方、多いので、やはりやっていたほうがいいかなと思いますが、いかがでございましょう。よろしゅうございましょうか。

武蔵府中熊野神社古墳横穴式石室復元模型の内覧及び公開について、また「郷土の森梅まつり」の会期延長、当初の3月11日までが3月20日までということでございます。会期延長に伴いまして、職員の方、またお仕事も増えたりすると思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ふるさと文化財課の2点につきまして、了承いたします。

そのほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、教育委員の報告に移ります。

◇

◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

まず1月20日、第2回青少年問題協議会に出席いたしました。そのときに、府中警察署長から府中市内における少年非行等の現状についてということでお話がありました。府中市内の不良グループというのか、そういう方々は、学区、市境を超えて不良行為グループを形成しているということです。同じ少年が異なるグループで補導される状況が見られる。その少年が他校、または他市のパイプ役になっていて、各不良グループがつながっている状況であると言っていました。不良行為を行っている少年の大半の家庭が、家族との会話がないう等、コミュニケーションがとれない状況であります。家族は少年の行動の変化や気持ちの理解が足りず、一方、少年のほうは家庭内でのみずからの居場所が見出せなく、結果として同じ境遇の仲間と行動を共にしているとおっしゃっておりました。やはり家庭教育、地域教育、そして学校教育が一体となった指導が必要だなと思いました。

1月27日、第一中学校の研究発表会へ出席いたしました。研究課題が「確かな学力を身につけ、意欲的に学ぶ生徒の育成」ということで、中学校での研究発表、たしか私も初めて出席したのですが、大勢の方々がいらして、とてもよい結果があらわれたのではないかなと思います。その中で、柔道の指導をしていたのを見たのですが、本当に先生が丁寧に、そして、今、柔道の指導に基づいて、怪我をなされた児童の親が、その柔道の教育について云々というテレビも見ましたが、現場の先生方はそのようなことがないように必死に、一生懸命教えている姿を見て、そして感動いたしました。

2月1日、第50回府教研研究発表会へ出席いたしました。この府教研の講演をなさった文部科学省の杉田先生のお話、とても感動いたしまして、終わった後に校長先生にお話を聞きましたところ、涙を流して聞いておられたという先生もいらしたということで、本当によいお話でした。

2月4日、青少対第3地区のバドミントン大会へ出席いたしました。これは教育委員として

ではなく、青少対の一員として出席いたしました。このバドミントン大会は、1位から3位までトロフィー、そして賞状が贈られます。小学校4年生、5年生、6年生、そして中学生と、青少対を通して賞状、そしてトロフィーを渡しておりました。とても参加者が多く、初めてそのバドミントン大会に出た校長先生が、何てすばらしいことだろうと。それがやはり青少対の役割かなと感じました。

2月9日、南白糸台小学校の研究発表会へ出席いたしました。研究発表会の会場、体育館だったのですけれども、本当に大勢の方がいらして、北海道そして沖縄、本当に座り切れんばかりの人で、そのときにいすを、あれは後で用意したということをお聞きしておりました。とてもよかったなと思いました。

2月11日には、第65回府中駅伝競走大会へ出席しました。新市長の高野市長のごあいさつ、今日が初仕事と申されておりました。市長は、駅伝はたすきをつなぐ、多くのドラマが生まれる感動するスポーツ、日ごろの練習成果を発揮され、十分な成果をあげられるようというあいさつをしておりました。また、選手宣誓では、府中第二中学校の陸上競技部の松本万里子さんが元気な宣誓をしておりました。また、ちょっと感想なのですが、駅伝競走大会のコースが、多摩川のかぜのみち、そのかぜのみちが、規制がないため、スポーツサイクル等、スピードを出して走行しているのが気になりました。事故が起きてからでは遅いので、何か対策が立てられればと思いました。

その後、崎山委員と、郷土の森の梅まつり、そして特別展「冬鳥来訪渡り鳥ってナンダ？」を見学いたしました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) 崎山から報告いたします。

北島委員と重複するのですが、2月11日、第65回府中駅伝競走大会開会式に参加し、競技に参加している中学生たちを応援してきました。昨年よりも参加者が増えたことで、盛大に開催されておりました。10時20分から中学生男子がスタートして、府中多摩川かぜのみちでのレースが始まりました。当日は、府中市陸上競技協会、NPO法人府中市体育協会、社団法人東京陸上競技協会など、各種団体の方々の協力で、無事に競技が行われましたが、一つ気になる点がありました。競技中における交通規制の問題です。府中多摩川かぜのみちは、国土交通省が管轄する河川敷であるために、警察がかかわる交通規制の対象にならないという話は伺っていました。当日も、通常の自転車ではなく、高速で走り抜けるスポーツタイプのサイクリング車が頻繁に通行していました。自転車だけでなく、インラインスケートの集団も見かけました。秋に行われる府中多摩川マラソン大会でも、同じような状況がありました。

「走る仲間のウェブサイト」をキャッチフレーズとするRUNネットというホームページがあるのですが、そこに昨年11月23日に開催された第34回府中多摩川マラソンに参加された方々の感想が掲載されています。あるお方は「毎年ながら走路は狭め。自転車もジョギング中の方もいる。それが当たり前と思えばストレスにはなりません。日常の中で走っている感覚が気持ちいいです。」と好意的に述べられておりましたが、また別の参加者の声には「決して広いとはいえないサイクリングロード…、反対車線には自転車や歩行者がいるため数分前にスタートしたランナーを追い抜くのは少しばかり大変です。」と、控え目ながら不満を述べておられました。

今回の駅伝大会で事故があったという話は聞いていませんが、競技大会運営への協力を呼びかける係員とサイクリングしていた人が10分以上言い争いをしている場面を見かけました。明らかにトラブルになっている場面はそこだけでしたが、自転車に乗っている者も、競技をしている者も、お互いが気持ちよく譲り合って走っているという状況からは逸脱していることは明らかです。競技者と自転車が接触すれば、どちらが悪いということではなく、両者に転倒、負傷する事故の危険性があるわけですから、何らかの対策を講じることなく、この場所でこの規模の大会を開催することは、回避できる危険を放置したと指摘される事態が、やがて起こります。昨年までが大丈夫だったから今年も事故がないというのは言い切れません。2009年6月に、この道で自転車と歩行者の死亡事故が起きていることはご存じのはずです。これは2009年9月に市議会でも指摘があり、府中市としても「効果の期待できる対策を調査し、積極的に取り組む」と記録があります。

府中市の大会と同様に河川敷で開催されている大規模なマラソン大会や駅伝大会は幾つかあります。例えば、兵庫県加古川市の加古川河川敷コースで開催されている、兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会は、駅伝大会のために排他独占的に使用を許可されて実施しています。この兵庫県のコースは「加古川みなもロード」と称して、国土交通省が整備した緊急用河川敷道路を活用し、ジョギングやウォーキングを初め、本格的なマラソン大会を行えるように兵庫県が整備したものです。通常はサイクリングやジョギングなどに利用されており、大会での使用は兵庫県東播磨県民局が加古川市並びに加古川市教育委員会と共催する形で独占的に利用しています。

府中市のマラソン大会並びに駅伝競走大会に関しては、かぜのみちの路面に表示や凹凸をつけるなどの工夫をして、さらに府中市のホームページなどで、この道をあらかじめ大会で使う旨を公表していることは知っておりますが、大会開催の周知徹底と自転車利用者への協力を呼びかけるだけでなく、現場で大会当日の交通規制に何らかの方策をとる時期に来ているかなと感じました。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） では、続きまして、糸満から報告させていただきます。

1月20日、私は白糸台小学校の研究発表会に行つてまいりまして、当日はちょっと雪模様のお天気でしたが、大勢の来会者がありまして、よかったなと思っております。

1月22日は、退職校長会の新年会に招かれまして、行つてまいりました。ちょうど野口前市長さんが任期最後ということで、ご出席していただいております。

それから1月24日には、文化財消防演習ということで、大國魂神社で、文化財が万が一火災に遭った場合の対応ということで、本格的な消防演習が行われまして、びっくりしたのですが、国からは消防庁長官、それから文化庁次長さん、東京都の消防総監もご出席ということで、かなり大規模な演習ということになりました。

1月25日、府中体育協会の新年会、それから国際ソロプチミスト東京府中というのですか、新年会が、ちょうど同時開催でしたけれども、同じ大國魂神社でしたので、両方に顔を出させていただいて、ごあいさつをまいりました。

1月27日、私も第一中学校の研究発表会に行つてまいりました。第一中学校も本当に久々の研究発表ということで、第一中学校が率先して研究発表に取り組んでいただきましたので、今後はほかの中学校にも広がっていくといいなと思つました。

1月28日の土曜日ですけれども、フォークダンス交流会というものがございまして、これはスポーツ祭東京、いわゆる多摩国体というのですか、その自由競技みたいな形で行われるということで、交流会が行われました。そこに参加をさせていただきました。

それから1月31日、都立府中朝日特別支援学校の創立20周年ということで、私は地元教育委員会として来賓あいさつをさせていただきました。

同日の夕刻、FC東京がJ2の優勝ということで、市民スポーツ賞受賞ということで、選手の方5人と社長さん、部長さんで来庁されまして、その授賞式に立ち合わせていただきました。

2月1日、府教研に私も参加いたしまして、いろいろ府教研の会長の校長先生を初め皆さんで研究していただいて、形式的なことよりも実質的なことということで、簡素化をしていただくと同時に、先生方にも開会時刻には全員会場にそろようというようにということで、実質的にさらに有意義な形にさらになったなという印象を持ちました。

その日の夕刻に、自主研究会といたしまして、管理職を目指す先生方が、校長会、あるいは副校長会の主催の自主研究会に参加して、切磋琢磨して勉強するというようなことで、ここにお招きをいただきましたので、また私も思うところを少しお話しさせていただいた次第でございます。

それから2月7日から2月15日まで、本年度の自己申告に基づく校長面接ということで、小・中33校の校長先生と、お一人30分ずつですけれども、意見交換をさせていただきました。

それから2月9日、南白糸台小学校の研究発表会、ここも大勢の方がご出席といたしますか、ご来会いただきまして、本当に素晴らしい研究発表会になったなと思いました。

同日の夕刻ですが、野口前市長の退任式がございまして、3期12年の最後ということで、私も退任式に出席させていただきました。

翌2月10日は、高野新市長の初登庁、それから就任式ということで、これにも参加をさせていただきました。

それから2月11日、私も府中駅伝の開会式に参加をさせていただきました。あと中学校女子の部のスターターということで務めさせていただきました。その間、時間がありましたので、私も郷土の森の博物館のほうへ行きましたけれども、梅のほうはまだつぼみが固かったかなと。渡り鳥の企画展のほうは、素晴らしい企画展だなと思って、私も鳥の名前はよくわからないので、一生懸命覚えようと思って、一つ一つ観察をさせていただきました。

その日の夕刻、陸上競技協会の新年会ということで参加をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤のほうから報告させていただきます。

1月20日、白糸台小学校の研究発表会、これは書くことを主体的に取り組む児童の育成、書くことを通してということでした。先ほどからお話がありますとおり、あいにくのお天気だったのですけれども、参観者が多くてよい発表会になったなと思います。現在、言語能力の育成ということが重視されているわけですけれども、そういった中での研究発表ということで、特に目的意識、相手意識を大事にしたという地道な研究と実践の成果があらわれた発表会だったと思います。

1月27日、金曜日、府中第一中学校の研究発表会に参加いたしました。「確かな学力を身

につけ、意欲的に学ぶ生徒の育成」ということですね。中学校では教科担当なわけですので、それぞれ教科担当がおりますので、学校全体で共通のテーマを持って研究に取り組むということは、なかなか難しいのではないかなと思われるわけですが、そういった中でも、第一中学校では新しい学習指導要領の全面实施を目前にして、そのキーワードである習得・活用・探究という、これらの学習展開方法を示したということと、言語活動ですね。これは国語のみならず、他教科でもそういうことが言われているわけですが、これを全教科で展開するという、そういう研究をして、成果を上げて発表されたと思います。

それから参観者なのですが、中学校の発表会ではありましたが、小学校の先生方もおまして、これは小中連携のみならず、中身そのものが小学校にも生かせるような内容がたくさんありましたので、こういう形での参加というのはとてもよいなと思いました。

2月1日、水曜日ですが、府教研の研究発表会ということですね。小学校、中学校、それぞれ英語の研究を扱ったものですが、小学校では英語活動研究部、中学校は英語研究部ということですね。それからICTの研究部の発表ということでした。これにつきましては、新しい学習指導要領、小・中ともに全面实施という時期を迎えて、今、特に研究を求められている教科、領域での発表であったと思います。それから小・中学校での視点がはっきり出ていて、これもとてもよかったなと思います。

それから、参加する先生方ですね。今回は本当に時間どおりに多く集まっていたと思います。これもとてもいいことだなと思いました。

全体として、研究発表会、このような形で参加をさせていただいたので、先生方の参加が増えたということ、これが今回、一つよくわかりました。これは、参加者が増えたから、にぎわっていたからいいということではなくして、やはり研究成果が広がるということに直接つながることだと思います。ともすると学校の中ではいろいろな用事が多くて、遅れて行ったり、あるいは不参加になったりという形になりやすいのですが、参加をすれば必ず得るものがある。当然ですが、そういうことで、恐らくこの間、指導室のほうからのさまざまな指導と、それから校長会のほうでの努力というものもあったのではないかなということも推察しております。その成果が、この何回かの研究発表会に出ているのではないかなと思って見ておりました。指導室からのご指導、ありがとうございます。

2月11日、土曜日、建国記念の日ですが、やはり府中駅伝競走大会、中学校の参加が増えたということで、第二中学校ですが、何チームもつくってたくさん子どもたちが出たということで、にぎやかな駅伝になったのではないかなと思います。学校のほうでは課外活動と結びつけて、体力向上、それから仲間づくりというようなことを考えているようですけれども、これもひとつ、とてもよい方法だなと思いました。

それから、先ほど来、話がありますとおり、私もコースの問題ですね。これは何かしないといけないのではないかなということを実際に強く思いました。見ていて、何かとてもはらはらするというか、そんな感じでした。自転車で走っていらっしゃる方々も、走り始めたときには特にそういう様子がないので、ずっと走ってきくと、実はそういう駅伝をやっていたというようなことに気がつくような、そんな流れがあるのかなと思いました。あえて突っ込んでこられたというわけでもなさそうな感じがしまして、その辺の規制というのでしょうか、はっきりと協力依頼をするという形、目に見える形でやるということもできるのではないかなというこ

とを思いました。いずれにしても、何ができるかを考えて、対応できることは対応していくほうがよろしいのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳から2点、ご報告いたします。

1点目、1月27日、皆さんがおっしゃっていらっしゃいました府中第一中学校の研究発表会に私も参加いたしました。その中で、生徒たちがとても静かに集中して学習していました。これは1クラスではなくて、全クラスがそうだったということで、私は一種の感動をいたしました。といいますのは、大学では、今、私語が非常に多くなりまして、なかなか授業がやりづらい状況があって、授業の前には必ず私語は慎むことと当たり前のことを言っております。本当に大学生が見習ってほしいなと思いました。

講師の富山先生ですか、教科調査官の方ですけども、話が大変具体的でした。先ほど齋藤委員からの報告にもありましたけれども、平成24年度から全面実施となる学習指導要領の文部科学省の意図を示されて、そして第一中学校の研究がどこに位置しているのかということをお話されました。ですから、今日の具体的という内容ですが、研究授業を全部のクラスを回られて、各クラスで写真をお撮りになって、それをもう発表会のお話のときに使われて、具体的に、教科ごとの表現であるとか、教科のねらいとか、達成するための手だてであるとかを説明されました。このことは大変わかりやすく、ご参加いただいた他校の先生方にもとても参考になったろうなと聞いていて思いました。

暖かいとは言えないのですが、そんなに寒くない研究発表の日でございましたので、大変助かりました。

次が2月1日でございます。これは府教研があった日なのですが、私は大学の入学試験のために府教研には参加できませんでした。戻ってきたときに、まだ日がありましたので、郷土の森の梅まつりと、特別展「冬鳥来訪」に行ってみりました。

郷土の森は、先ほどからの話でおわかりだと思いますが、非常に気温が低くて、梅の花は咲いていませんでしたけれども、1本1本ずつと見てみましたら、野梅系の1本にピンクの花を2輪見つけました。ちょっと執念という感じですが。人も梅林のほうはほとんどいらっしやいませんでした。ただ、黄色のかわいらしい花を咲かせるロウバイの小道ですね。ここは近くに行くと、もう何とも言いようのないよい香りがしてまして、写真機を片手に10名前後の方が写真を撮ったり香りを楽しんだりしていらっしやいました。ですから、3月20日までの9日間の延長は大変うれしいことございまして、期間中、もう一度訪れたいなと思っております。

特別展「冬鳥来訪」でございますけれども、先ほど教育長のほうから話がありましたように、鳥の剥製が展示されていて、名前だけで知っていた鳥の姿を見られて、大変よかったと思えました。また、カッコウとかコノハズクというのは渡り鳥の夏鳥であるということも、初めて私も知りました。何か非常に身近な鳥だったので、1年中いるのかなという印象があったわけです。もう一つ、カケスという鳥の1羽分の羽が平面状に置かれて展示されていて、それを見ると、随分いろいろな羽があるのだなと、これはある意味、すごいなというふうに見てまいりました。また、説明にある鳥のイラストですね。非常にかわいくて、その怒った鳥の表情が私ほんとにも気に入りました。年齢の低いお子さんもそれなりに楽しめる工夫があり、とてもよい展

示会ではないかなと思いました。

帰り道、物産館ができているのを初めて知りまして、物産館に立ち寄りまして。そこで市内の野菜であるとかお花であるとか、また卵であるとか、いろいろ売ってました。それは市内でとれたものがあるというのがとてもうれしかったので、そこで、今、私の中でブームになっている納豆ですね。経木に包んだ納豆を見つけまして、その後たびたび買いに行っております。こういう物産館も、その地域でとれたものであるとか、地域でつくられているものが展示されて、またそれが売られているということは、外から来た人たちにもアピールになるのではないかなと思いました。本当にありがとうございました。

以上でございます。

それでは、教育委員報告が終わりましたので、ここで定例会を一度中断いたしまして、その後人事案件でございます第7号議案を審議いたします。

それでは、平成24年第2回府中市教育委員会定例会を中断いたします。

午後2時56分休憩



午後3時10分再開

◎第7号議案 府中市立学校長及び副校長の任命内申について

(以下、非公開会議により非公開)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、平成24年第2回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。



午後3時18分閉会